

岩手県総合計画審議会
令和 7 年度第 5 回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和 7 年 8 月 6 日 (水) 9 : 30～11 : 30

(開催場所) エスポワールいわて 3 階 特別ホール

1 開 会

2 議 題

(1) 第 4 回部会の補足説明について

(2) 令和 7 年度「幸福について考えるワークショップ」における意見等について

(3) 令和 7 年度「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポート（素案）について

(4) その他

3 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、和川央副部会長、蛸崎奈津子委員、竹村祥子委員、谷藤邦基委員

Tee Kian Heng (ティー・キャンヘン) 委員、渡部あさみ委員

欠席委員等

広井良典オブザーバー

1 開 会

○田高政策企画課評価課長 おはようございます。御案内の時間になりましたので、ただいまから第 5 回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。

政策企画部政策企画課の田高でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は委員の皆様全員に御出席いただいておりますので、運営要領第 6 条第 2 項に基づきまして、会議が成立していることを御報告いたします。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日新たにお配りする資料でございますが、次第、それから資料 1、資料 2、資料 3、あと資料 3－2 がございます。あともう一つ、参考資料をお配りしております。お手元の青いドッチファイルに、これまでの資料と併せてとじておりますので、御確認をいただければと思います。

あと、昨年度の年次レポートも併せてお手元に用意しておりますので、御確認いただければと思います。

また、前回の部会で御案内させていただきましたが、今回の部会は公開で行うこととなっております。今のところ傍聴者おりませんが、公開ということになってございます。

それでは、議事に入りたいと思います。運営要領第 4 条第 4 項の規定によりまして、部会の議長は部会長が務めることとされておりますので、以降の進行につきましては吉野部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 第 4 回部会の補足説明について

○吉野英岐部会長 おはようございます。多分初めてだと思うのですが、全員が会場に来ていただきましてありがとうございます。

それでは、結構資料も多いので、どんどんやりたいと思います。では、まずはレポートの素案を中心に検討を行っていきますけれども、その前に次第にありますように、前回の第4回の部会の中で出てきたお話について事務局より御説明をお願いいたします。

○鈴木調査統計課主任主査 それでは、第5回県民の幸福感に関する分析部会資料の3ページ、資料1をお開き願います。3ページの資料1でございます。社会生活基本調査につきましては、前回第4回分析部会の資料2におきまして、本県の意識調査と国が実施している社会生活基本調査において、1次活動時間や2次活動時間の時間数に違いが見られること等について御説明をさせていただいたところですが、その際、本県分の回収率等について御質問がありましたことから、今回資料としてまとめさせていただきましたので、御説明をさせていただきます。

まず、本県分の回収率ですが、記録文書を確認しましたところ、回収率に関する記述が見当たらなかったことから、回収率については確認することができませんでした。なお、全国の回収率につきましては、資料にございますとおり、令和3年が91.9%となっております。

また、回収率の下に「うち当初抽出世帯」と記載しておりますけれども、このことについて若干補足説明をさせていただきます。調査方法につきましては、国が指定した各調査区について、調査日前に調査員が調査区内の全世帯を訪問し、世帯名簿というものを作成しております。都道府県は、この世帯名簿の中から12世帯を抽出することになっております。これを当初抽出世帯と呼んでおります。なお、やむを得ない理由により調査を行うことができない世帯があった場合には、調査世帯を追加で抽出することになっております。

次に、(2)の回答者の属性についてですが、これについても記述されている資料はございませんでした。

社会生活基本調査についての説明は以上となります。

続きまして、2の県民意識調査に関する満足度についての御説明をさせていただきます。前回第4回幸福部会におきまして、令和5年、それから令和7年の意識調査の生活満足度がそれぞれ前年に比べて下がっていることについて、資料に基づき御説明をさせていただいたところでございます。その際、それ以前の満足度についても、数値を確認したいとの御意見がございましたことから、平成18年からの推移をグラフ形式でまとめましたので、その御説明をさせていただきます。また、満足度の平均値についてですが、資料の一番下に記載しておりますとおり、調査票において県民が「満足できる状態にある」と回答したものを5点、それから「やや満足できる状態にある」との回答したものを4点、「どちらとも言えない」を3点、1つ飛びまして「不満な状態にある」を1点として集計し、県全体の平均値を点数として表示したものでございます。グラフ及びその下の表を御覧いただきますと、最も低かったのが平成20年の2.43点、その後満足度が上昇傾向をたどり、最も高かったのが令和3年の3.05となり、その後令和7年にかけて低下傾向を示しております。

前回部会で御説明をさせていただいたことと一部重複しますが、平成20年に調査

を行った当時の調査項目を見ましたところ、今の社会の中で不安がありますかという問いがございました。これに対し、89%が不安があると回答をしております。また、不安があると回答した人のうち、不安要因として最も高かったのが働く人の収入が増えないことの69.8%であったことを踏まえ、平成20年の満足度の低下要因が主に個人または世帯の収入や支出の経済的要因にあるのではないかと、また他の年度の満足度についても経済的要因が関係しているのではないかとこの前提の下に、国内及び本県における経済的な出来事の点から、以下御説明をさせていただきます。

平成20年は、前年の平成19年に米国のサブプライム住宅ローン問題が表面化し、日経平均株価の急落、それからこの年の年末には日本におきまして原油価格の上昇、原材料価格の高騰などがございました。国内の勤労者世帯の実質収入も20年、21年と下がっております。その後、アベノミクスの財政金融政策などによりまして、2012年12月から2018年までの間、国内景気の拡張期間が続きました。これによりまして、企業業績が回復し、円安、株高に連動する形で、輸出や設備投資が増加しました。就業者数につきましても、人口減少下にありながらも、非正規労働者を中心に女性や高齢者の労働参加率が上昇し、増加しました。

岩手県におきましても、平成24年には、金ケ崎にあるトヨタ自動車東日本岩手工場で製造しておりますアクアという車種の生産が増加しました。また、訪日外国人観光客数の増加などの影響によりまして、岩手県に多くの観光客が訪れております。さらに、平成27年度には、本県の震災関連予算が過去最大となっております。その後、令和4年頃から消費者物価が上昇いたしまして、本県の労働者の実質賃金が低下するなど、現在に至る状況となっております。

生活満足度の上昇、低下要因について、公的に調査分析したものはございませんけれども、前回第4回分析部会資料の1の本県の実質賃金の総額が令和4年、それから令和5年と下がっていることを示すグラフの推移、それから以上、御説明いたしました国内、県内の経済状況等の推移を踏まえますと、個人または世帯に関わる収入、支出などの経済的要因が生活満足度に一定程度影響を及ぼしている可能性を否定することはできないのではないかとこのように考えられます。

簡単ですが、説明については以上となります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

もう一つ補足説明ありますので、お願いします。

○松本政策企画課特命課長 もう一つ補足説明ということで、政策企画課、松本より御説明差し上げます。

第4回の資料の4と資料の5を一部差し替えさせていただきまして、今お手元のドッチファイルには差し替えをさせていただいたものを挟んでおりまして、差し替え前のものは参考までに挟んでおります。ドッチファイルに綴じてある方が差し替え後になっております。

変わった点ですが、例えば資料の4の13ページとか14ページのあたりで、令和5年の値がちょっとおかしいから見直してねと御指摘をいただきまして、やはり少し計算

の中で参照先が間違っているところを発見いたしましたので、そこを修正いたしまして、こちらの数字が正しいということで差し替えをさせていただいております。その関係で、例えば8ページとか9ページとか、その辺りの1次活動時間、2次活動時間、3次活動時間のグラフというのも修正されています。

資料5に関しましては、細かいところを見直していきますと、削除しなければいけないエラー値が出ている方を削除していないところを一部、計算の過程で発見いたしまして、それを見直しました。ですので、資料の5に関しては、大きい変更はないのですが、細かいところでプラスになっていたりマイナスになっていたりということが違っていたりしております。差し替えさせていただいたほうで今回の後で御説明する素案というのを作らせていただいております。

概要では、以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

それでは、今大きく分けて2つの御説明ありましたけれども、これについて、さらに御質問や御感想があれば伺いたいと思います。後段のお話で、いろいろ資料差し替わっているのは、生活時間調査を主に詳しく分析したのは今年が初めてなので、その過程で各生活行為をする人と全くしない人、あるいはしているはずなのに回答がないという様々な条件があって、それをなるべく正確にというか、現状を正確に反映するように、生活行為ごとに、具体的に言うと回答者が異なるのです。睡眠であれば、まず全員が回答できるものなのですけれども、学業であるとか、子どもさんがいない場合は育児については基本的にはあまり出てこないということもあって、それ一個一個についてなるべく正確に分母をきちんと切り分けて、そして異常な回答があった場合はそれをまたはじいてという作業を実は何回か繰り返しているのです、ちょっとずつ数字が変わるということが今御説明の背景にあると思います。

それから、活動時間を我々は大きく1次活動時間、2次活動時間、そしてそれ以外という意味で3次活動時間というネーミングというか、言葉遣いをしているわけですが、3次活動時間というのがこの中でも議論がありましたけれども、どういう意味なのかというときに余暇として扱っていいのか、ただ病院の通院とかも入るので、今の定義では。必ずしも本人が自由に使える時間とまでは言い切れないところも一部入っているということもあって、表記としては余暇時間(参考)のような形になってはいるけれども、要は24時間から1次活動時間と2次活動時間を外したそれ以外の時間というようなものが一番中立的ではないかということなので、そういったことも含めて、この表の作り方あるいは見方を再度事務局のほうで確認をさせていただきまして、数値を確定していったという作業が今の結果になっていると思います。それでいいですか。

○松本政策企画課特命課長 はい、ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 それで、さっきもちょっと異常値が出た場合は、もう一回分母から見直して、分母に該当しない人は基本はじくという形ですので、たくさん御回答いただける質問もあれば、例えば睡眠なんかはほとんど全員が答えられるのですけれども、さっき言

いましたとおり、学業とか、そのほか該当しない項目については回答する数がかなり減るのです。減った中で、1人何分やっているのかというような説明になるので、全くやらないとか、いわゆる非該当についてはノーカウントにしているという操作をきちんと報告書の中で書いていただければいいのではないかなと思っていますけれども、それでいいですか。

○松本政策企画課特命課長 はい、ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 では、この後また報告書の中で議論しますので、取りあえずその次に作業を進めていただいた部分について、また御説明いただきたいと思います。

（２）令和７年度「幸福について考えるワークショップ」における意見等について

○吉野英岐部会長 ワークショップをおやりになっていますので、ワークショップにおける意見の確認について、また事務局より御説明をお願いします。

○松本政策企画課特命課長 引き続き御説明をさせていただきます。

資料２、今回の資料で５ページです。令和７年度「幸福について考えるワークショップ」を昨年度に引き続き行っております。このワークショップは、県民に「幸福」について考える機会を提供するとともに、ワークショップを通じて県民の幸福感に関する意識を把握し、施策評価等に活用するという目的で行っております。

今回対象とした分野別実感ですけれども、地域の安全と必要な収入や所得ということで、下がったもの、それから一貫して低いものということで選定させていただいております。

３番ですけれども、ワークショップの開催状況、これまでに７回行っております。６月から７月にかけてで、県北、沿岸、県央、県南ということで開催地域を広く取っています。参集者の人数などは、記載のとおりです。

１ページめくっていただきまして、６ページです。ワークショップに出された意見などということで、地域の安全に関してです。回数別にどういう意見が出たかを記載しております。ふだん感じていることや、考えられる解決策、自分でできることに分けて記載しております。まず、第１回の普代村で行われましたワークショップの意見ですけれども、例えば地域の安全に関して普段感じていることは、獣害や道路環境に関する不安や、交通やマナーに関する課題、医療体制の不安や災害対応、治安などの意見が出ております。それに対して、解決策では、地域の安全、防犯に関する御意見や、高齢者の支援や見守り体制、生活支援と福祉の連携や有事対応と職員の体制などの意見が出ています。

第２回の山田町ですけれども、同じように野生動物の出没への不安や交通マナー、治安など、同様に出ているところです。災害などもあります。ほかには、子どもの安全対策なども出ていました。考えられる解決策、自分でできることでは、情報収集などや、地域のつながり、デジタルの活用などの意見が出ていました。

第３回の岩手町ですけれども、７ページに行きまして、やはり野生鳥獣の問題が出ておりますし、あとは通学路の安全性や防災のことも出ています。それから、高齢者の支援や地域環境などが出ております。それに対して、自分ができる解決策では、先ほどと同じよ

うに地域とのつながり、それから空き家対策や除雪の問題も御意見が出ているところです。

1 ページめくっていただきまして8 ページ、第4回の釜石市の意見ですけれども、これも同様に野生鳥獣の出没や交通のマナー、災害対応などが出ています。そのほかにも医療や緊急体制、ごみ出しなどの意見も出ていました。考えられる解決策、右側ですけれども、地域のつながりというのはやはり同じように出ておりますし、高齢者の支援などという意見も出ているところです。

第5回、洋野町ですけれども、これも交通安全などの意見、それから医療、高齢者の問題、災害の問題など、普段感じていることが出ておりますし、考えられる解決策では、それに対して見守りが重要ですか、交通安全対策とか危険箇所の点検が必要などの御意見が出ておりました。

第6回、花巻市ですけれども、9 ページに行っておりますが、通学路、交通安全、夜間の安全、それから獣害ということです。それから、空き家問題が出ております。それに対する解決策では、交通安全や道路整備、地域のつながりという御意見が出ていました。

10 ページに参りまして、第7回、盛岡市ですけれども、これも同様です。交通安全などが多く出ているという状況です。考えられる解決策では、つながりなどの情報共有、それから情報リテラシーの教育なども御意見として出ていました。

次ですけれども、必要な収入、所得の課題について普段感じていること、考えられる解決策、自分でできることを出していただいた結果が11 ページからです。第1回、普代村ですけれども、必要な収入や所得では、雇用と働き方や1次産業、それから若者の流出などの御意見が出ておまして、解決策としては地域財源の強化、それから行政の役割など、また企業支援や福祉職の環境整備などの意見が出ておりました。

第2回の山田町ですけれども、就労・雇用に関する、それから生活、経済的な不安や教育、進学に関する声などがあつたところです。考えられる解決策では、働き方・収入への工夫、それから人との関わりなどの意見が出ておりました。

第3回、岩手町、12 ページですけれども、雇用、職業環境の問題、それから生活コストや住環境の問題、地域産業の問題、移住・働き方の価値観などの意見が出ておまして、考えられる解決策では地域活性化や自身のキャリア形成、それから人とつながる場所というような意見が出ておりました。

第4回、釜石市ですけれども、13 ページです。地域の活気と人口動態や、働き方や収入の悩み、それから高齢者の就労など、若者のやりがいを感じていることがありまして、それに対して雇用や経済の活性化、労働条件や金融教育というような御意見も出ていました。

14 ページに参りまして、第5回、洋野町です。地元の就職環境と不安、それから同じような御意見ですけれども、給与形態、商売の工夫などの御意見が出ておまして、それに対して支援制度、働くことの意識、地域とのつながりなどの御意見が出ておりました。

第6回、花巻市ですけれども、これも同じように収入や生活水準の問題、働き方の問題などの御意見が出ておまして、雇用の改善や地域の活性化という解決策の意見が出ておりました。

第7回、盛岡市ですけれども、15 ページです。同じように収入への不安、進学、教育費の問題、そのほかには中高生の金銭感覚の問題という御意見が出ておまして、それに対して教育、それから職業観、働き方、お金の使い方などの解決策が出ていたものです。

最後に、最終的に幸福に関するカルテというものを作成しますので、その中で幸福感を高めるにはどうすればいいですかという御意見をいただいたところです。それが16ページから18ページにかけてです。例えば第1回の普代村では、行政と住民の関係や郷土文化の継承などの意見が出ておりますし、第2回の山田町では人とのつながりや幸福への気づき、第3回の岩手町では高齢世代への思い、それから働き盛り世代、若年層とでどういうふうにやっていくかということが出ておりました。

第4回、釜石市では、交通手段の問題や地域活動、終活や老後準備という意見も出ていたところです。

第5回の洋野町では、地域のつながりというほかにも教育の機会や、それぞれ身近な問題ということがいろいろ出ていたところです。

第6回の花巻市では、制度の問題や交通インフラの問題、その他、これも身近な話がいろいろ出ていましたし、地域の未来という御意見も出ていたところです。

18ページですけれども、第7回、盛岡市、自分の時間や趣味、自己成長など、それからコミュニケーションなど、教育の問題ということが御意見として上がっていました。

概要は以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。ワークショップ、これまで7回行っていただきまして、それで参加者からいただいた意見、見出しをつけて今回提案、提示してもらいました。いろいろ意見があるのですけれども、安全と所得についてまとめてあって、あとはもうその他全般ということですので、何か読んでみてお気づきになった意見とか、そうだよなというのがあったら、教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、谷藤委員から聞きますか。印象的な意見とか、ざっと見て全体的な感想とかいかがでしょうか。

○谷藤邦基委員 思うところは山ほどあるのですが、個別のことを言っていると切りがないので、今回特にあっと思ったことが、また空き家に関するコメントが増えてきたなという感じがありました。前は、空き家が不審者のねぐらというか、拠点になるようなイメージの発言が多かったと思うのですけれども、今回読んでいると野生鳥獣のすみかになるみたいな話が出てきていて、空き家問題のありようが変わってきたかなという感じがちょっとします。もっとも空き家といっても、人口密集地とそうでないところでは大分意味合いが違うのだらうなと思っていて、大分前から空き家の問題は出ていて、去年か一昨年あたり、私自身がうちの近所、私の生活圏の範囲だけで言うと、空き家問題というのはほぼ解消したかなと思っているということを発言はしました。現に住んでいる地域の利便性の問題があるとは思いますが、空き家が取壊しになって結構新しい家建っています。アパートとかですね。ところが、そういうふうな展開にならないようなところ、要するに空き家を取り壊して更地にしても、売れる見込みがないようなところは多分なかなか処理が進まないのじゃないかな。だから、そこがさらに山間部のほうに問題が出てきて、そういうところは野生鳥獣のねぐらになるような動きも出てきているのかなと。この辺は、ちょっと想像ですけども、いずれ空き家問題がまた出てきたけれども、どうも様相が違う形で出てきているなと思ったのが一つありました。

それから、本当に個別具体の話ですけれども、8ページのところ、釜石市の方の発言で3番目の夜間の移動の不安ということで、駅やイオン周辺以外は外灯が少なくというのは、まあ、そんなものかと思えますけれども、次ですよ、午後6時以降は公共バス運行がなくなるというのは、釜石でそのレベルなのかと思ってちょっとびっくりしました。ということは、押しなべて県南の内陸とか盛岡以南の都市部を別にすると、状況は似たようなものかな、あるいはもっとひどいかもしれないと思った次第です。

それで、本当に個別のこと言っていくといっぱいあるので、やめますけれども、いろんな現場からの声というのを見ていて思うのは、この先、相当長期の撤退戦をしなければいけないのだらうなと思いました。医療の問題もそうですし、あと今朝の岩手日報には県立高校の再編計画の話が出ていましたけれども、やっぱり人口がどんどん増えていく時期あるいは経済が成長していく時期とは全然違うことをやらなければいけないのですよね。人口がどんどん増えていく時期とか経済が成長していく時期というのは、増えるパイをどう配分するかの問題あるいは分配するかの問題なので、分配と言ったほうが正しいのかな、反対があっても、絶対駄目と言う人はほぼいない形で解決ができたのです。ところが、今度は、パイ自体が縮小していく中で、切り捨てなければいけないものが出てくると、そういうことをこれから長い間続けていかなければいけない、そういう状況にどうも入ってきているのかなと思ったところです。

私自身の人生振り返ると、昭和の後半は、行け行けどんどの時代だったわけです。高度成長があったり、昭和60年のプラザ合意以降、金融緩和をやり過ぎたということでもあるのですが、その後バブルが発生したりして、平成の頭あたりにバブルが崩壊して、そこから、では下り坂になったかという、むしろ大きく私は持久戦の時代だったと思うのです、攻めの時代から持久戦の時代になった。それは、平成年間ほとんどずっとそれやってきた。だから、経済はほとんど成長しないけれども、失業者が街にあふれるということもなかった。それが今撤退戦の段階に入ってきているのです。令和に入ってから。恐らくコロナがきっかけです。あの辺で経済活動が一気に凍りついた。その後、復活できないでいるところがいっぱいあります。だから、毎月の倒産情報を見ている、今月もそうでしたけれども、コロナによる倒産というのは結構今あるのです。コロナ騒動自体は、もう収まってきたけれども、企業経営のレベルという、今がまさにコロナの影響が出ているところ。

この先も恐らく、要するに長期の撤退戦というのを続けていかなければいけないのは、人口がどんどん減っていくからであって、ちょっと話がどんどん飛躍してしまうけれども、私は以前から人口減少対策で言ったときに、人口を減らないようにするという対策と、人口が減ったことにどう対応するかという対策を分けなければ駄目だということをずっと言ってきました。人口が減らないようにするように頑張らなければいけない、それが第一だよというのをずっと言ってきたけれども、ここまで来ると、もうそっちほとんど効果ないというのも分かってきましたので、もう減った人口でどう対応するかということをやっていかなければいけない。そういう状況にもうフェーズが変わったのかなと今思っています。

最低賃金のことも、何か今度全国1,000円以上にするような話になっていますが、あれは多分弊害のほうが大きいです。経営者は何考えているかといったら、もう払えないのだから、しょうがないということで人減らし始めますよ。今スーパーに行くと、セルフレジ

がやたら増えています。商品の値札なんかも、昔は手で付け替えていたのを、今はもうハンディー端末でピッピッとやると変わるようなものにどんどん切り替わっています。どんどん人手が要らないような方向に動いています。だから、首切りが始まるとは思わないけれども、退職者の不補充とか、そういう感じでどんどん雇用者が減っていくのではないですかね。あんまりいい策だと思えない。

ちょっと余計なことしゃべっていますけれども、いずれにしてもこの先は撤退戦の段階になっているので、しかもそれは長期に続く。恐らく次の長期計画の隠れた主題は、長期撤退戦をどう戦うかになります。それを多分前面には打ち出せないだろうけれども、それちゃんと考えていないと、どこかで破綻が起きる、そういう状況になってきたのかなというのをこの現場の声を読みながら思ったところでした。余計なこと言いました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ティー先生はいかがですか。

○ティー・キャンヘーン委員 地域の安全のところ、医療体制の不安、どこにも多分あって、出産とか、出産する人がいなくなると、どんどんみんな閉まっていくので、結局悪循環かなって。では、止めるかというのと、ちょっと止められそうにもない。人が減っていくので、病院も要らないということなので、今度はそれ以外の病院もどんどん少なくなるのではないかなという感じがしました。

収入に関しては、もうほとんどそのとおりに思ったのですけれども、一番最後のまとめです。一番最後のまとめで気づいたのが幸福を高めるには、どうしたらいいのかということで、ここほとんど収入は関係ない。何となくワークショップの展開の仕方にもよるのですけれども、何か珍しいというか、仕事は関係あるけれども、収入にはあんまり関係がないのだなというふうに思いました。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

竹村委員はいかがでしょう。

○竹村祥子委員 今も出ておりましたけれども、医療の地域間格差というのが全体的なところでも確認できるのですけれども、大きな病院があるところ、近くにあるところと、非常に時間をかけないと行けないところで、その困り方に違いが出ているということがわかります。近くに比較的大きな病院があった場合には、それで安心かということ、もう少し身近な、ホームドクターのようなものが欲しいという意見が出ていて、今回あまり県政の問題としては何か確認できていなかったのですけれども、県の中の病院については、盛岡で生活をしている経験しかなかったものですから、きめ細かく地域ごとに違いがワークショップの中でも出てくるのだというのが、ちょっとショックな発見でありました。経済の問題については、ちょっと私もよく分かっていないので、ワークショップの中で見た感想ということで、この1点を申し上げます。

○吉野英岐部会長　ありがとうございます。

では、蛸崎委員はいかがですか、全体を含めて。

○蛸崎奈津子委員　私もまず最初に、先ほど来から出ておりますけれども、産科、小児科等のこともありますが、医療の地域格差のところは出ていらっしゃるなというところを感じています。ICTの活用ですとか、あと健康の予防の方に力を入れていくというところがありますけれども、その前というか、現状のところでは大きな課題であるのかなということを改めて感じたところです。

あとは、最後の16ページからのところでは、人とのつながりというようなあたりが、人間関係等のところですか、幾つも出ているなというところが印象深いなというところです。以上です。

○吉野英岐部会長　ありがとうございます。

では、続いて和川委員をお願いします。

○和川央副部会長　まず、取りまとめ大変お疲れさまでした。このワークショップ、こうやって定性的なデータを得るのもそうなのですが、そもそもやることにしても意味があると。後ろのほうにも、幸福を掲げるためにはどうすればいいかと考えてもらうということもありまして、やること自体にも意味があるものですので、こうやって継続してやっていただいているのは本当にありがたいなと思って見ております。

感想としては、幾つかあるのですが、安全のところもそうなのですが、データで分からない、要は不安という表現が結構多いですね。これってデータで出ないわけですね。人が死んでいるわけでもなく、事故が起きているわけでもないけれども、危ない不安、そういう漠然とした不安によって左右されている可能性があるなという意味では、客観的なデータだけで追っていったら分からない部分というのは、ここから見えてくるものもあるのだなというところを改めて再認識をしました。

あと、地域の安全については、先ほど谷藤委員からもあったのですが、安全だけではないのですが、インフラといいますか、公共交通が岩手県でも下支えをすることとなっているのですが、まさしく安全といったときに安全だけでは解決できない、病院だけでは解決できない、公共交通が関係しているよねとか、これはあとコミュニティーもそうですね、地域についても安全といったときに、病院とかではなくて、実は地域コミュニティーが影響を与えているとか、県の政策の下支えというところがまさしくこういったところに横串でかかっているのだなというのも今回コメントを見ていて強く感じたかなというふうに思います。

あと、最後の収入・所得のところについて見ていきますと、これも前からもお話したのですが、地域間格差とともに垂直間格差というのですか、見ていて、この方は裕福なのだろうなというコメントと、この家庭は結構大変なのだなというコメントがあって、その中でちょっと私、うちの学生を見ていても感じるのですが、お金がないために教育を諦める、あるいは教育の選択肢が狭まっているというようなコメントあるのを見ると、だからどうだというわけではないのですが、教育者としても少し切ないなという、言い方

を変えると所得とかも実はかなりインフラに近い全ての分野に影響を与える非常に大きな要因になっているのだなというのも、今回のワークショップの結果から改めて感じたところでございます。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

では、渡部委員をお願いします。

○渡部あさみ委員

久しぶりにこちらのデータを拝見しました。久しぶりにというわけではないのですが、何とかコメントを求められる立場になると、また違った視点から感想等々出てきて、資料1のほうに少し言及するのですが、資料1の下の方で生活満足度の平均値の推移ということが書かれていて、私、七、八年くらいオーストラリアとニュージーランドと日本のワーク・ライフ・バランスの満足度に関するアンケート調査なんかを実施していて、私もこの5段階で選択肢つくってやっているのですが、そうすると日本の場合は、3のどちらとも言えないという回答がすごく多くて、これ内訳は、標準偏差を見ると、どっちに振り分けられているのかなということ、つまり3が多いのか、それとも不満のほうが多いのかというところが1点気になっておりますし、生活満足度であったりとか幸福感については、結構主観的な判断になるので、客観的にどういうふうに解釈していくのかなということも改めて考えながら、質的なデータのほうも拝見いたしました。

そのときに、まずは6ページ目の方から、地域の安全の方から少し考えたことを発言させていただきますけれども、1つ目は地域の安全の担い手の方々が負担が大きくなり過ぎていないのかなというのが少し何回かのワークショップで出された意見を見ながら感じておりました。というのも地域の安全については、担い手の方々が様々な問題を認識しながら、日々対応しているかと思うのですが、それが地域住民にきちっと周知されているのか、そして問題の原因となっていることについて地域全体で問題意識を共有して認識した上で、向き合うであったりとか対策というものが考えられているのかなということが1点気になりました。というのも、担い手が一生懸命やったとしても、それが全然地域社会に響かないということになってしまうと、次の担い手が生まれてこないのではなかろうかというようなことが考えられまして、私は労使関係の研究もしておりまして、組合の役員の方々が次も役員やってくれるかということ聞いてみると、自分自身の役割がきちんと全うできた、そして自分自身が抱えている思いであったりとか、こうしたいということがうまくいった場合というのは、継続的に役員を続けていこうという意向が生まれるのですが、それがあまりうまくいかない組織だと、続けてまた大変な役割を担うという気持ちも起きないので、地域の安全については先頭切ってであったりとか、役割を担ってくださる方々が主として御高齢の方が多いかと思うのですが、そういった方が継続して地域に存在していただくためにも、もう少し負担感というものを軽減させていくということのも考えなければいけないのかなというふうに考えました。

そして、2つ目なのですが、先ほど医療のお話も出しましたが、専門職の方々が働いていらっしゃる医療の現場におきまして、賃金であったりとか労働条件の労働環境

がきちんと整えられているのかなということを考えております。というのも、医療のサービスをどこで受けたらいいのだろうと、出産の話も出ていましたけれども、そのときに子どもを産めるような病院が岩手に果たして多いのか少ないのかで言うと、決して多くはないのが現状です。そうしたときに、今後継続して数を維持することに加えて、できれば少し増やしたいということを考えたときに、専門的な技術であったりとか知見を持った方々が岩手で継続して働いていただくためには、生まれ育った岩手以外の要因も必要なのではないかと考えた次第です。

続いて、2つ目の必要な収入や所得というところなのですが、1つ目は、先ほど最低賃金の話も出ましたが、盛岡、花巻あたりと、沿岸地域、県北地域、県南地域を比較した場合、どのような違いが見えるのかという点についても併せて検討する必要があるように感じました。

2つ目なのですが、地域ブランドということ、最近ふるさと納税もそうですけれども、地域の力であったりとか観光の集客力ということ言われますけれども、地域の特殊性であったりとか特徴ということを私はどう我々は保護して、そして現在社会に適合させていくような取組が必要なのかということも併せて考えなければいけないと思っております。私は以前に伝統産業に関する聞き取り調査をしたときに、もう百何年続いている技術が今途絶えようとしているということが県のこの辺りの地区でも、そしていろんなところでも聞いたので、そうした衰退してなくなろうとしている技術であったりとか産業基盤というものをいかに守っていくのか、それはやっぱり聞き取りを重ねながら、どこにどのような危険性があるのかということ、文化というものを守る上では見ていく必要があるのだろうなということを考えております。

そして、3つ目なのですが、12 ページ目の働き方の変化というところで、私はリモートワークに関心があって調査研究もしているのですが、これ山田町に住みながら、勤務先の会社の場所は違うところにある方の30代男性の御意見なのかなと思うのですが、ワーケーションとかはやる中で、地域の中で、恐らく山田町の人よりも高い賃金水準を得ている方の御回答なのかなと思うのですが、これをどう受けるかということ、少し私もこの間考えておまして、こうした働き方も受け入れる一方で、地域の雇用をいかに生み出していくのか、その水準にいかに近づけていくことができるのだろうかというような議論も併せて必要なのではないかと考えております。

4番目なのですが、14 ページ目のところでして、アルバイトと学業の話が花巻市の参加者の方から出ているのですが、これ果たしてアルバイトの時給の問題なのか、それとも奨学金の問題なのかということ、大学に就学している人間としては考えますし、アルバイトを補助的にやらなければいけない状況は分かるのですが、あまりにもそれをやらなければいけない状況というのは、考え物だなということを少し考えながら拝読いたしました。

次、今のはちょっとまとまりのない話なのですが、もう一つがUターン起業という話もここでは出ておまして、このUターン起業家、非常に注目される存在ですし、恐らく県としてもU、I、Jターンを推奨している側としては、こうした人たちの事業の成功というものを応援したいかなという気持ちもあるのではないかなと思うのですが、そうした人たちが経費もかさんでいるのだというような問題を受けて、U、I、Jターンに限った

ものではないのですけれども、前に私が、商工労働観光のところで物価高に対する補助金をやっているという話をしていましたけれども、そういったものが行き渡っているのかであつたりとか、周知徹底されているのかということも併せて検証していく必要はあるのだろうかということを感じました。

そして、18 ページに飛びます。盛岡市の話になるのですけれども、非常に学術に対する関心が高いのかななんて思いながら、拝見いたしました。子どもたちの探究心を高める仕掛けというようなことを書かれていたのですけれども、子どもたちを連れて岩手大学の産業技術研究センターが花巻にあるのですけれども、そことアイオー精密という会社のワークショップに参加したりとか、あとは子ども科学館で本学の高木浩一先生という理工学部の先生がワークショップを開いたりとかしていて、非常に人気があるということを感じております。こうした学術組織が地域と触れ合う機会というのは、もしかするとこうした生活満足度であつたりとか、県民の幸福感にもつながっていくのではないかな。そして、県内の大学であつたりとか知的好奇心、そして進学率の向上とかにもつながっていくのだろうかということを感じていた次第です。

こうしたところに県や行政が関わっていくことで、私みたいな大学の関係者以外にももう少し広く周知されることと思いますし、あとは最近7月28日に企業局の岩洞第一発電所に学生と地域課題解決プログラムの一環で訪問したのですけれども、県の施設で学ぶところが多いのです。発電については、クリーンエネルギーとかという話も聞けますし、あとは古い機械に触れることができたりであつたりとか、発電そのものの考え方に触れるということもできたのですけれども、そうした施設見学というものに非常に学生も関心を持ちまして、学生のうちの一人は胆沢ダムに自分自身で調査に行きましたなんていう話もこの短期間であって、既存の施設でも違った角度から見ると観光の施設にもなり得るというか、そしてそれを通じて県の経済基盤を支えているものであつたりとか、あとはその産業集積の構造であつたりとか、あとは県の役割、企業局の役割、そして経済の貢献なんというのは行政と経済関係のつながりを学ぶ機会にもなると思いますので、既存の施設をいかに活用していくのかということのも地域の学びという上では非常に大事なポイントになってくるように感じております。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。直接現場に行っているわけではないと、こうやってまとめていただくとやっぱり様々な声があつて、これどうやって受け止めていくかというのが我々に課されたタスク、仕事でもあるとは思うのです。いろんな年齢の方がお答えになっているので、それぞれ意見違うけれども、本当は経済だけで暮らしは本来は計れないからこそ幸福という概念も使って、どんなに経済的に豊かになったとしても、なかなかそれが幸福につながらないのではないかなというような大きな矛盾点から幸福の研究が大体スタートしているので、経済だけではないとは言いつつも、最近の様々な取り上げ方は経済的な議論がほとんど中心になって、手取りを増やすとか、雇用を増やすとか、仕事そのものを確保するとか、そういった面、もちろんこれ大事で、これが今まで安定していたからこそ暮らしが成り立っていたのは間違いないので、その基盤が崩れること自体は避けなければいけないけれども、経済という一個の物差しで全部決めてしまうと、それは明らかに量的に計れるものが多いので、岩手に行って本当にほかの県よりも高い所得や経

済的な収入が得られるかという、それは現実的にはなかなか難しいところもあるので、それを補うような様々な多面的な価値というか、非経済的な価値が人々の暮らしにどのように役に立っていて、それはどのように魅力につながって、ここで暮らしていくことを選択するか、選択できるかどうかという価値観も併せて出さないと、やっぱり経済一辺倒では時給の格差がどんどん広がるというのが今の現実かなというふうにも感じていました。

岩手は、今お話あったとおり、フィールド的にはいろいろそろっているところで、海も山も川も森もあるという、こういった環境をやっぱりそもそもいいものだと思う人は、自然豊かだなと思っている人がすごく多い県なので、それはそれで問題はないのですが、こういった生活の周りにある環境をどれだけ生活とつなげて多くの人に楽しんでいただいて、それが生活の豊かさにつながるような道筋をどうつけていくかと、そういった医療や経済という比較的、人為的にかなりやれる部分があるものと並んで、岩手の置かれている環境を生かし、関心も高めていかなければいけないし、それを守り育てるような機運をどうやって高めていくかもこういうのを読むと大事ななと思いました。

これからまだ、もう一つワークショップあるのかな。今回は、沿岸の地域が多かったのだよね。普代、山田、釜石、洋野という沿岸中部、北部ですけれども、沿岸は内陸に比べれば経済的な意味では格差があるのですけれども、それと並ぶような地域の魅力を皆さんがどれだけ感じ取っているかもまた読み込んでいけたらなと思って見ていました。

（３）令和７年度「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポート（素案）について

○吉野英岐部会長 では、時間ちょっと取ってしまったので、本編のほうのレポートですね。年次レポートの素案について、また事務局からお願いします。

○松本政策企画課特命課長 それでは、年次レポートの素案について御説明をさせていただきます。

全体では 19 ページ、資料 3 です。ページですけれども、右下が全体を通したページでして、真ん中のページがこの素案としてのページになっております。全体としての 19 ページ御覧いただきまして、それが表紙です。

1 ページめくっていただきまして、目次を御覧いただきたいと思います。目次ですけれども、第 1 章から第 5 章までありまして、あと追加分析と補足資料、それから参考、別冊の資料編というまとめ方にしております。第 1 章から第 5 章までは、基本的には昨年度と同じになっておりますが、昨年度ここに平成 31 年計画開始年比較が入ってございましたけれども、前回部会の際に、この目次を御議論いただきまして、令和 5 年の基準年比較で分析結果をまとめ、そして最後のまとめをする、補足資料として平成 31 年比較ということ載せさせていただくという形にさせていただいたところです。その間に、追加分析ということで、これも前回御議論いただいたところですが、主観的幸福感、生活満足度の関係や、生活時間との関係ということを検討した結果を載せております。

繰り返しになりますが、補足資料では平成 31 年比較で、基本的には第 4 章と同じ、令和 5 年が平成 31 年になったもので同じにはなりますが、そこに移動しています。

補足資料 2、補足資料 3 は、昨年度と同じように広域振興圏別、子育て別ということで掲載させていただいております。

括弧の参考ですが、参考 1、参考 2、参考 3 は、部会の開催状況ですとか、運営要領などを、昨年度も同様のものを載せています。

別冊資料編ですけれども、こちらは今回部会資料としてはつけておりませんので、赤字で書いたところを持ってくるということです。基本的に部会の資料として使わせていただいたものを別冊資料編に載せたいというふうに考えております。参考資料 1、2、3、御覧のとおりですけれども、ただいま参考資料の 7 では部会資料のところから回答、意見取りまとめの結果をここから抜き出します。参考資料 8 でも同様です。今お話をさせていただいておりましたが、参考資料 10 には、幸福について考えるワークショップの開催結果、これは今回の部会資料を載せたいと考えております。

1 ページめくっていただきまして、22 ページ、素案の 1 ページ目です。本報告書の内容ということで、趣旨と概要を掲載させていただきたいと思います。

1 ページめくっていただきまして、全体の 24 ページ、素案の 3 ページ目、分析事項、記載内容としては基本的に昨年度と同様となっております。

全体の 26 ページ、資料の 5 ページ目、分析に関するスケジュール、令和 7 年度というところ。令和 7 年度は、上の令和 6 年度と比較しまして、新型コロナウイルス関係が追加分析になっていたものを生活時間と主観的幸福感、生活満足度の関係性について分析しましたというスケジュールにさせていただいております。

資料の 6 ページ、全体の 27 ページからは、県民意識調査の結果です。既に公表されている資料を載せているところです。

全体の 33 ページ、資料の 12 ページ目からも補足調査の結果ということで、これは部会資料で出させていただいているものを載せています。

全体の 36 ページ、資料の 15 ページからが分析結果で、ここは概要を掲載しておりますし、1 ページめくっていただきまして、資料の 17 ページからは調査結果の概要、有意に変化のあったものを色つきで載せています。

1 ページめくっていただきまして、19 ページは一貫して高値又は低値を載せていまして、次のページ、20 ページ、全体の 41 ページ目からは、それぞれの属性別などの分析結果を載せているものです。

全体の 45 ページ、資料の 24 ページから実感が上昇した分野、今回は令和 5 年比較では「余暇の充実」が上昇したということで、一番初めに記載させていただいております。それから、内容としては、部会で部会資料としてお話をさせていただいたところです。

全体の 47 ページ、部会資料の 26 ページからは、実感が低下した分野ということで、地域の安全の実感、令和 5 年比較では地域の安全だけが低下しておりますので、その分析結果を載せています。

全体の 48 ページ、27 ページ目から横ばいの分野ということで、残りの 10 分野をこちらにまとめさせていただいております。

全体の 57 ページ、資料の 36 ページ目からがこれまでの令和 5 年の結果をまとめたもので、今まで書いたものをまとめた結果を、やはり同じように上昇、低下、横ばいという順番で記載しております。

次ですけれども、全体で 61 ページ、資料の 40 ページ、ここからが追加分析で、今年度初めて行う分析内容です。

資料の 41 ページ、1 枚めくっていただきまして全体の 62 ページ目、まず主観的幸福感と生活満足度の関係がどうなっているかということをごここから載せております。図の 1—1 では、平成 12 年からの生活満足度の調査結果を載せておりまして、42 ページからは主観的幸福感と生活満足度の相互関係を載せております。この結論といたしましては、全体の 62 ページ、資料の 41 ページですけれども、主観的幸福感と生活満足度については「強く関係しているとは言えない」ということで記載させていただいております。

次、全体で 66 ページ、資料の 45 ページですけれども、ここからが属性別の生活時間（行動時間）の配分について載せさせていただいております。

まず、全体の 67 ページ、資料の 46 ページですけれども、県民意識調査から見た生活時間の調査結果をごここに記載しております。どの時間が長い、どの時間が短いということで、図にあるとおり、睡眠と食事の時間が長くなっていますということです。

次に、1 ページめくっていただきまして、全体の 68 ページ、資料の 47 ページですけれども、こちらがそれを年齢別にしたということです。

次のページですけれども、48 ページ、全体の 69 ページですけれども、先ほど資料の差し替えの資料ということで御説明したものをこちらに載せております。年別になっておりまして、1 次活動、2 次活動、3 次活動ということで載せております。記載内容の下のはうですけれども、2—4 と 2—5 を比較いたしますと、全ての年で男性より女性の 2 次活動時間が長いということで、1 次活動とか 3 次活動の時間が短くなっています。2 次活動時間というのは、家事労働というのを含んでおりますので、どの年でも現状としては男性に比べ女性の家事労働時間が長くて 3 次活動の時間が短いということです。

49 ページに行きまして、それを睡眠とか、それぞれの行動別に分けた図です。男性、女性、男女別となっています。年によって大きな変動は見られないものです。ここまでの結果は、該当行動なし、ゼロ時間という人も含んだ平均値の時間ですが、次から先ほど部会長からも御説明ありましたとおり、何も該当行動を行っていないケースを除いたものの平均ということで、より実態に近いのかなというものです。睡眠や食事は、皆さんやることで同じ時間になると思いますが、例えば育児ですとか、その他のものということは従事している人だけの平均ですので、より実態に近い平均になるのかなということをやってみましたのがここからの章です。

51 ページ、全体の 72 ページですけれども、この表はそれぞれ年齢層に分けてそれぞれの平均時間の男女差を取ってみたものです。ここでは、年代を 3 つの年代に分けまして、18 から 39 歳が若年齢層といたしまして、40 から 69 で中年年齢層、高年齢層が 70 歳以上というふうに 3 つに区分して、それぞれの差を取ってみました。

次のページに行きまして、図の 2—9 ですけれども、女性が長い行動と男性が長い行動を別に表してみたものです。食事の用意、後片づけ、掃除、洗濯、育児、買物などは、女性のほうが長い。それをまとめたものが右側の家事労働ですけれども、家事労働は女性のほうが時間が長いですし、男性が長いのが睡眠や仕事という結果になっていました。家事労働は、女性が 2 時間以上かけておりまして、性別により大きなギャップがあるということです。女性は、睡眠や 3 次活動の時間が男性に比べて短い、そして男性の仕事は女性に比べて長いという結果でした。

1 ページめくっていただきまして、全体の 74 ページ、資料の 53 ページ、54 ページから

というところに、それぞれの行動時間別に男女の差をグラフで表したものです。それぞれ説明をしているのが 53 ページまでですが、例えば 55 ページの図の 2—19 を見ていただきますと、女性の方が非常に家事労働の時間が長くなっておりますが、若年層、差が夫婦世帯でも非常に女性のほうが長くなっております。最も差が小さい高年齢層でも 139 分、女性の方が家事労働時間が長いということです。例えば 2—22 を見ていただきますと、高年齢層では家事労働時間の男女の差が 15%、21% で、男女間で配偶者の家事労働時間に対する認識にギャップがあるというふうにもここでは見られるというものです。

57 ページからですけれども、ここからが補足調査で調べた行動種類別の経年グラフです。

60 ページからがそれぞれの行動種類別の平均値、それから該当者の割合になっております。該当者の割合、平均値はそれぞれの平均値、活動時間の平均値ですし、該当者の割合はゼロ時間の人、何も行動していない人を除いたら、該当している行動者だけでは何%ありますよということです。

例えば 62 ページの育児だとすれば、行動者の回答者割合が例えば男性で 19%、12%、13%、女性で 17%、18% というふうに年で並んでおりますが、全体の回答者の中で 19% や 12%、その行動を取っている人がいると見るものです。

こちらで前回の部会で御説明したとおりですけれども、例えば今お話しした育児でしたら、行動者の回答割合としては男女同じように育児には従事しているけれども、活動時間としては女性の方が長いということで、女性が活動時間が同じ割合でも長くなっているというものです。例えばその下の介護、その上の掃除、洗濯であれば、女性の方が男性よりも掃除、洗濯に従事している人が多いですし、行動も長いということで、男性は例えば大体 66% なので、残り 3 分の 1 の人は掃除、洗濯をしていないとも取れるということです。

次に、63 ページからですけれども、全体の 84 ページ、ここが生活時間（行動時間）と主観的幸福感、生活満足度の関係性についての章になっております。こちらが主観的幸福感と生活満足度の関係、それから生活時間の平均値の差を検定いたしまして、それで有意に差があるものを取り出したものです。それが 64 ページ、全体の 85 ページの表の 3—2 です。黄色に色塗っているところが時間が長いほど幸福感が高いところ、青く色塗っているところが時間が短いほど幸福感が高いものです。例えば睡眠であれば、時間が長いほど幸福感が高くなるということですし、家事労働では男性では例えば時間が短いほど幸福感が高いという結果が出ていたというふうに読み取れるものです。食事の時間では、例えば女性が時間が長いほど幸福感が高いという結果になったということです。

同じように 65 ページ、全体の 86 ページでは、生活満足度でそれを表してみたというものです。こちらの表自体は新しくお示しするものですけれども、前回の部会でお示した資料 5 をまとめたものです。まとめたものなので、一番初めの目次のときにもお話ししましたけれども、これの実際の分析結果は資料編につけたいなと考えております。

66 ページ、全体の 87 ページからですけれども、それをまとめたものがここからです。

上からですけれども、4 の 1、「主観的幸福感と生活満足度の関係について」では、先ほどもお話ししたとおり、主観的幸福感と生活満足度については、強く関係しているとまでは言えないということで、回答するに当たって、それを想定する具体的事象がそれぞれ異なるものと捉えている可能性が高いということを記載させていただいております。

4 の 2、生活時間についてですけれども、上に調査結果を書きました。全ての行動につ

いて、年ごとに大きな変動はありません。睡眠は男性が長いです。食事は、男女間で大きな差はありませんなどを記載させていただいております。そして、その下、下段ですけれども、以上から特に「食事の用意・後片付け」や「掃除・洗濯」をはじめとする家事労働時間において、男女間で大きな差、いわゆるジェンダーギャップが生じているということが分かりましたということで、以下の要因が影響している可能性があります。1つ目が男性、女性ともに、無意識のうちに、「家事は女性の仕事」と考えてしまう、いわゆる「アンコンシャスバイアス」により家事労働の役割分担の固定化がされていること、それから男性の長時間労働により、男性が家事労働にかかる時間が短くなっていることを記載させていただいております。また、「睡眠」、「3次活動」においても、男性に比べ女性の生活時間が少なくなっており、ここにもジェンダーギャップが生じているということで、例えば常勤雇用者であっても、男性に比べて家事労働に多くの時間をかけているため、その分、「睡眠」、「3次活動」の時間が短くなっている可能性があると考えられますということです。

次の4の3のまとめですけれども、まず主観的幸福感については、「睡眠」、「仕事」、「家事労働」ということで書かせていただいております。家事労働については主に「男性」で時間が短い方が幸福感が高い。一方、「女性」では、時間と幸福感の間に有意な関係は確認できないということです。そして、配偶者の「家事労働」についても書かせていただいております。「以上より」のところですが、男女間で家事労働時間と幸福感の関係に大きな差が生じていることも明らかになりました。このことは、男性、女性ともに、無意識のうちに「家事は女性の仕事」と考えてしまう、いわゆる「アンコンシャスバイアス」が影響している可能性がありますということです。

次の4の3の2、生活満足度でも得られた結論を書かせていただいております。

最後の4の4、まとめのまとめですけれども、何度も書かせていただいているとおり、県民意識調査・補足調査の生活時間に係る分析結果から、男女間で特に家事労働時間について、大きなギャップが生じていることなどを書かせていただいております。

2段落目ですけれども、このことから特に女性に偏っている家事労働の分担を見直すことや、男性の長時間労働を是正すること、更に、男女間でお互いの家事労働に理解を深め、アンコンシャスバイアスを解消していくことなどにより、主観的幸福感・生活満足度の向上が図れる可能性が示唆されました。男女間のギャップの解消を始めとする幸福度の向上につながる効果的な取組を検討する手がかりとして、今後も様々な分析を行っていくとともに、今回の分析結果が取組の推進に活用されることを期待していますというまとめにさせていただきます。

引き続きですけれども、68ページ、全体の89ページからが補足資料です。補足資料は、先ほども目次のところでお話ししましたが、平成31年比較をここから記載させていただいております。平成31年比較は、本部会では議論にはあまりならなかったのですが、第1回資料から抜き出して、そのまま入れさせていただいております。それが上昇が2分野、低下が4分野ということで記載させていただいております。資料の86ページ、全体の107ページまでということです。

資料の87ページ、全体の108ページからが広域振興圏別の分野別実感の推移で、昨年度も載せたものに令和7年を追加したものです。これも部会資料のとおりです。

1ページめくっていただきまして、89ページ、全体の110ページですけれども、これも

昨年度のものから令和7年を追加したものを部会の資料から抜き出しているものです。

最後、運営要領、それから部会員名簿、部会の開催状況を載せたいと思っております。

次、資料3-2、概要版です。概要版は、ちょっと横になってしまうので、見にくくて申し訳ありませんが、全体の117ページからです。初めが分析目的、分析対象、1ページめくっていただきまして分析結果、これが主に令和5年比較の分析結果がここから載せておりまして、全体の121ページまでがそれになっております。

全体の222ページが先ほどお話ししました追加分析の結果から概要として抜き出したものです。

全体の123ページからが平成31年比較、125ページが広域振興圏別、126ページが子育てに関するもの、127ページが名簿と開催状況ということで概要版を作成したいと思っております。

長くなりましたが、以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。令和7年のレポートを、今最終取りまとめをしていただいているという段階です。これまでも議論してきていますけれども、本編と、それから追加分析と補足資料と3つに分けられていて、それを最後まとめたのが概要ということになります。

本編については、データについてたまたもしミスがあれば直していただくということもあるのですが、このまとめの書き方ですかね、36ページ、37ページ、38、39で一応毎年やっている分析の結果について、第5章でまとめていますので、これでいいかどうか。

それから、追加分析のまとめのまとめというか、67ページあたりですか、66から67にかけての書き方でいいかどうか。

あとは、追加、補足資料は、基準年を平成31年にした場合、どういうふうに数字が違っているかということ参考として入れたということと、振興圏別の幸福感あるいは分野別実感の推移と子育てに関する分野別実感の推移を引き続き入れているというような立て付けになっております。

では、どこからでも構いませんけれども、御質問。

では、ティー先生。

○ティー・キャンヘン委員 すみません、前回途中で退席したので、気づかなかったのですけれども、63ページ。

○吉野英岐部会長 追加分析のところ。

○ティー・キャンヘン委員 ええ、本編の42ページです。そこ、技術的な問題というか、図の中に R^2 と書いてあるのですけれども、どこにも R^2 について記述がないので、必要なければ入れないでもいいかというのを1つと、特にこれ追の1-2と1-3の R^2 とRが…要は、 R^2 の2分の1乗はRなので、ちょっと変です。それ以外は合っているのですけれども、この2つだけ変なので、確認していただきたいです。

それから、ちょっと飛びますが、51ページなのでも男女差なので、男性

から女性を引くかなと思ったら、女性から男性を引いているという、どちらでもいいのですけれども、読み方がちょっと違和感を覚えました。問題はないとは思いますが。

55 ページです。55 ページの図の追の 2—18、これ男性が長いのではないのでしょうか。マイナスなので、そこをちょっと確認してください。

少し細かいところ、申し訳ないのですけれども、例えば図の 2—30、本編 61 ページですか、これは潰れているというのもあるのですけれども、図の表記の方法で、数値が 1 つ右側にずれているというところもあって、見にくいなど。ほかのところでマークをつけているのに、ここだけマークをつけていないというのもあるので、そこをちょっと検討していただければと思います。

以上です。

○吉野英岐部会長 表の見せ方というか、数値の置く場所がちょっとずれたりしていると、真ん中は日本語の表記が逆ではないか。R²が数字が違っている可能性があるということ、主に 3 点ですので、確認をして修正してください。

○ティー・キャンヘン委員 R²は、使わなければ別にそこは。大変ですけれどもね、全部削るのは。けれども、最初の 2 つは多分計算ミスだと思いますので、それだけはちょっと確認してください。

○吉野英岐部会長 決定係数ね、みんな低いので、あんまり実質的には機能しないのだけれども、これだけ低いのですよということを言うぐらいしか意味がないのかもしれないですけれども。では、数字はもう一回確認してください。ありがとうございます。

そのほか、谷藤委員、どうぞ。

○谷藤邦基委員 ちょっと今のことに関連して、資料 81 ページのところ、今ティー先生からも御指摘あったところですが、図の追加 2—26 からの一連の図で、私このグラフ上のパーセントの表示要らないと思うのです。下に数字出ているので、見にくくなるだけです。だから、これを削ったほうがいいのではないかとというのが私の提案です。下に数字出ていますから。

○吉野英岐部会長 赤い横の線にかかる数字ですね。

○谷藤邦基委員 赤い行動ありの回答者割合の折れ線グラフですね。

○吉野英岐部会長 真ん中辺に数字あります。

○谷藤邦基委員 うん、下に数字あるから、これ要らないと思うのです。

もう一つ言うと、グラフの左側、データの性格を示している項目がありますけれども、一番下の行動ありの回答者数で黄緑の線が表示してあるけれども、これグラフ上に出ていないのですよね。だから、これ削ったほうがいい。どこにあるのかなと思って、ちょっと

探しました。一連のグラフずっとそうです。そこは、ちょっと見直しをお願いしたい。
ついでですので、形式的なところだけ先に全部一回言わせてください。

○吉野英岐部会長 はい。

○谷藤邦基委員 資料ページ 25、本文 4 ページ、資料 25 ページで、最後のところに分野別実感の変動要因の推測（計画開始年との 2 時点比較）という説明があって、ここに結果については補足資料として掲載しているということを括弧書きでいいので、入れたほうがいいと思います。目次から見ていけば分かるのですけれども、一応それは書いておいた方が親切かなと。

それから、1 枚めくって資料ページ 26、本文 5 ページですが、ここの図の第 1 期政策推進プランが平成 28 年度から始まっていることになっているけれども、これ間違いです。

○吉野英岐部会長 これ去年のは合っているのです。去年のレポート合っているので、表を作り直すときに矢印が伸びてしまったのではないかな。

○谷藤邦基委員 うんうん。なので、そこは短くしてください。

○吉野英岐部会長 4 年間しかない。

○谷藤邦基委員 それから、資料 32 ページ、本文 11 ページですけれども、ここのグラフの上のところに子育て環境のところの R 6 のところに重なっている 0 %、20 %、40 %とかというのが出ているのですけれども、これ要するに横軸のメモリを示していると思うのですが、これ上にずらすというか、グラフ全体を下にずらしてもいいのですけれども、重ならないようにしていただいたほうがいいと思います。前のページ見ると、ちゃんと重ならないで表示されているので。

○吉野英岐部会長 本当ですね。

○谷藤邦基委員 ええ。そこは非常に見にくいので、重ならないようにお願いしたい。

それから、これ実は去年も同じ問題があって、私も最初見っていて気がつかなかったのですけれども、資料 33 ページ、本文 12 ページの補足調査の結果の説明しているところですが、ここの回答者の属性で世帯構成別とあるのですけれども、これがひとり暮らしとか同居人ありとかと書いているのですけれども、そこ前回まではそういう形でない、ひとり暮らしとか夫婦のみ世帯、3 世代世帯というような形の表記になっていたのです。というのは、去年もたしか最初の素案の段階ではこれになっていたのです、同居人ありとか単身赴任とか。ただ、それだと前の掲載内容と違うから、元に戻しましょうということまでひとり暮らし、夫婦のみ、2 世代世帯云々というような表記に変えたはずなのです。だから、そこは、ちょっと前回と同じにいただいたほうがいいかなというところですよ。

あと、居住形態が前回なかったのが今回入ったのかな。これは、入れた意図はよく分か

らないけれども、あるから駄目ということはないので、これはこのままでもいいかなと思いますけれども、世帯の構成別のところだけはやっぱり流れがありますから、同じにさせていただいたほうがいいかと思います。

それから、細かい話ですけれども、本文というか資料ページ 38、39 のところです。属性別平均値一覧表とあるのですが、これ P D F で見ているときはちょっと分からなかったのですけれども、要は右と左が高さ合っていないので、見にくいのです。印刷することがないのであれば、気にすることもないのですけれども、縮尺合わせて高さ合わせていただいたほうが見やすい。要するに、右側のページがどの属性に対応しているかが分からないのです。分かりにくいというか。だから、高さ合わせていただいたほうがいいと思います。

それから、資料ページ 45、本文 24 ページの表の 4—5 の※印のところですが、第 2 文のところ。「以降の各分野においても同様であるもの」となっていますけれども、「同様です」でいいのではないかなと。多分県庁の人たちは、これ違和感なく読むのでしようけれども、一般の人からすると「であるもの」という言い方あんまりしませんので、単に「です」でいいと思います。

それから、これは、ちょっとやや微妙なところなのですが、資料 46 ページ、本文 25 ページの表の 4—6 で、自由な時間を十分に確保できたことの具体的な内容として、2 行目で「昨年より平日の 3 次活動が増えた」という表現があるのですが、これが果たして補足調査の自由記載にこれあったかなと思ったのです。書いてあること自体は、間違いではないと思うのだけれども、補足調査の自由記載から載せましたと言ってしまうと、あれっ、これあったっけと。もっと言うと、要は普通の人が 3 次活動なんて言うかなという、そういう疑問です。別に書いて駄目ということではないのですけれども、もし自由記載に実際載っていれば、これでいいのですけれども、ない場合は「補足調査の自由記載等」とかと、上のほうにちょっと自由記載の部分だけではないよということを何か書いておいた方がいいのかなと思いました。

それから、隣の資料 47 ページ、本文 26 ページの真ん中より下の②のところ。②、「基準年と比較して」のところですが、最初のボツです。「県民意識調査の結果、実感が有意に上昇した属性」とあるのですが、これは低下ではないかなと。

それから、あと 3 つ目のボツの 2 行目、「令和 6 年補足調査において自由記載が多かったことから、本年のより選択肢に加えています」という部分ですが、「本年の調査より」とか、ないしは「の」を取ってしまうかした方がいいと思います。

それから、これ去年も似たような問題あったのですが、本文 48 ページ、それからレポートで言うと 27 ページかな、一番下のところです。家族関係の実感の①のア、分野別実感のところ、「実感平均値は 3.91 点であり、基準年より 0.01 点上昇しています」ということで、これだけならいいのですが、問題は資料 58 ページに飛んでいただいて。

○ティー・キャンヘーン委員 同点。

○谷藤邦基委員 うんうん、家族関係の実感のところ、「基準年と同点の 3.91 点であり」と書いてあって、これどっちかにまとめないと、どっちが正しいのかという疑問が出てくる。表の 4—10 を見ると、どっちも 3.91 で、ただエクセルで引き算すると 0.01 の差

が出てきますと、多分そういうことだと思うのですけれども、だからこれも 0.01 点上昇していますとまとめの方で書くなら、それはそれでいいと思うし、でなかったら、「基準年と同点」と書くのであれば、去年もたしか数字の方をいじったと思うのですけれども、要は結論に影響がある話ではないので、見た目おかしくないようにしておいたほうがいいと、あるいは整合性がないように見えないようにしたほうがいいということです。そこは、だからどっちかに統一するというか、書き方は工夫していただきたいなと。

それから、同じような話ですが、資料ページ 51、本文 30 ページで、ここの住まいの快適さの①のアのところ、「実感平均値は 3.30 点であり、基準差はありませんでした」と、最初これ「基準年差」と書くべきかなと思ったけれども、それはそれとして、これも当然資料の 59 ページ、住まいの快適さのところは「基準年より 0.01 点上昇して」と書いているのです。だから、ここもどっちかにしていただく。差はありませんでしたと言っていて、こっちは、資料 59 ページのほうでは 0.01 点上昇してと書いてあるので、どっちも決して間違いということではないと思うのですけれども、ここだけ読んでいて何か合わないんじゃないのという話になる。だから、これもどっちかに合わせていただくことがいいかなと。いずれ結論に影響がある話ではないので、これはデータをいじるというよりは整合性を取るという観点でやっていただければいいと思います。

あと、ずっと飛んで資料の 70 ページ、本文 49 ページからのところですが、ここの棒グラフです。数字書いていただくのはいいのだけれども、実は非常に見にくいのです。この前のほうの、例えば資料 67 ページのこの図、追加 2—1 だと、下に数字をまとめて書いているのです。こういうふうに書いていただいたほうが見やすいかなとは思う。あとは、スペースの問題です。スペースと体裁の問題はあるけれども、ここは数字をグラフの頭に書くよりは、別途表にさせていただいたほうが分かりやすいかな。見やすさという点では、そっちのほうが見やすいです。体裁がうまくいくかどうか、ちょっと分かりませんが、それは 78 ページ以降のグラフについても同様です。ここ 3 つグラフがありますけれども、それぞれやっぱり頭の数字よりは表にさせていただいたほうが分かりやすいかなと。

それから、資料の 91 ページ、92 ページ、本文 70、71 か、ここもさっきの属性が分かりにくいという話と一緒に、資料 91 ページだけ見ていると全然違和感なく見れるのですけれども、めくって 71 ページ、92 ページの方に行くと、属性が全然分からないのです。しょうがないのでしょうかけれども、見開きだと分かるのだけれども、こういう感じだとどの属性がどこかなと分からないので、そこはちょっと工夫していただく必要があるかな。

資料 95 ページの表の 1 のほうの※のところ、ここも第 2 文で「以降の各分野において同様です」でいいのではないかなと思います。前に出たところです。

それから、次の資料の 96 ページの本文 75 ページ、表の補 1—6 ですが、これも、「実感が低下した要因」とか書いているのですけれども、ここ上昇の話をしていたはずですよ。だから、「低下」ではなくて、ここは「上昇」かな。表題と、それからグラフの項目のところ、どっちも「低下」になっていますけれども、ここはどっちも多分「上昇」ですよ。

隣のページも同じです。表の補 1—7、同様にして資料ページ 98 の表の補 1—9、これも「上昇」ですよ。表題と項目、それぞれ「低下」が「上昇」と思われます。

それから、資料 101 ページ、本文 80 ページですが、その②の計画開始年と比較して云々のところのポツの 3 つ目、「野生鳥獣の出没状況や被害の発生状況」は云々で、こ

こもやっぱり「本年の調査」とするか「本年より」とするか、どっちかにしていただいた方がいいと思います。

以上かな。取りあえず気がついたのは以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。表記の修正点が多かったので、メモしてあると思いますので、修正できるところは修正してください。

そのほか。

○渡部あさみ委員 ごめんなさい、今開いている 101 ページ目のところで、②の 4 つ目の丸ポツの 3 行目で「(橋、下水道な)において」になっているの、多分「な」が。

○吉野英岐部会長 「ど」が取れてしまった。

そのほか。和川委員。

○和川央副部会長 それでは、私、追加調査というのですか、そちらのほうについてちょっとコメントさせてもらいます。前回出られなかったので、修正どうこうというよりは、コメントと感想を含めたものが入っております。

資料ナンバー72、本編では 51 ページから順番にお話をしていきたいと思うのですが、前回の会議録見たら、谷藤委員も同じような御指摘をされていたので、ここは修正というよりは注意事項ということになるかなと思うのですが、具体的には年代を 3 区分に分けたところ、若年層、中年層、高年齢層というところなのですけども、カテゴリーを統合するときの原則というのはカテゴリーが同質集団であるということが必要なわけです。そうしたときに、18 歳から 39 歳の行動が果たして同質集団なのかといったときに、働いてすぐ、結婚している人、子育てしている人、もしくは終わっている人も全部含めた人が同質集団になっていて、それを若年層という表現のラベルを貼ることのイメージですよ。同じように、中年層が 69 歳まで入っていて、確かに 69 歳の方々が働いている人は半数以上いるのだと思うのですけれども、この方が 40 歳、50 歳代と同じ行動パターンでの仕事の区分なのかということも含めると、この辺り変える必要はないのですけれども、活用するときにラベルだけ見て若年層と思わない方がいいよねというところの今後の使い方で注意が必要なのかなというふうに思いました。これコメントになります。

○吉野英岐部会長 これ今のところ、一応私もアドバイスしたのですが、若年齢層に変えたのですよね。分かりますか。

若年層とか高年齢層というと、もう色がついているので、世の中の意味で取られたら困るという意味なのです。

○和川央副部会長 なるほど。

○吉野英岐部会長 要するに、3 区分にしましたという意味だけに変えたので……

○和川央副部長 そうですね、なるほど、「齢」が入ったということですね。

○吉野英岐部長 年齢層としてあります。

○和川央副部長 了解です。いずれ誤解を招く懸念があるというところでの御説明をするときに注意しましょうというのが1つコメントになります。

順番に行くと、資料ナンバー84 ページ、本編 63 ページなのですが、ここ多分お気遣いをいただいたところで、目的のところの3行目の注、私の助言により行いましたというのを入れていただいたところです。これ結論的に削除していただいていいかなと思います。これ多分私、前に事務局の方に、去年、一昨年、追加分析にいろいろ資料をたくさん出すのですよね。これがそのまま出ていくのですけれども、ではその出した資料を基に私が学会で発表しようかなと思うと、もう部会として公表されているものなので、私の名前では出せないなというのがあって、資料を出したときには私のクレジットを資料に出してもらえれば、私の著作権ということで、よく審議会でも何々審議委員会委員提出資料とかと出ているときがあるので、そういうイメージで出してもらえると、僕のクレジットのまま使えますよという趣旨でお伝えしたのですけれども、あくまでもレポートは、これは委員会で作ったレポートで、僕とか皆さんの助言が入っているのは当然ですので、ここについて入れていただく必要は特にございません。なので、ここお気遣いいただいたのですが、この記述は必要ないということになります。

あと、ここもコメントになります。資料ナンバー85 ページ、本編では 64 ページですか、先ほどの右側の部分になります。ここは、ほかにもこういう示唆がありますよねというところをちょっと皆さんにコメントとしてお伝えしようかなと思うのですけれども、第3次活動のところが実はほぼほぼ空欄だったというのは、これ結構重要なことかなと思っています。要は、余暇時間は、時間、量ではなくて質である可能性があるというところがここで、特に高年齢層がマイナスになっているというのは、これ時間だけあっても駄目だということですよ。なので、ここは、私は部会としては非常に意義というか、示唆のある結果だなと思っているので、ちょっと共有したいなというのが1点。

2つ目は、食事がプラスだということですよ。これは、食事自体はプラスなのか、誰かと食事することがプラスなのかというところの深掘りが必要なので、これ自体でどうこうは言えないのですが、どこかの自治体で家族と食事……子どもの幸福だったかな、子どもの幸福で家族と一緒に食事をしている回数を子どもの幸福感に取ろうという指標が出ていたのです。家族と一緒に子どもが食事をする事で子どもの幸福感が上がっているという仮説の下なののですけれども、そういうのを考えると、食事のところがオレンジになっているというのは、とても本県とすれば示唆深い、可能性のある結果なのかなと感じておりまして、これも別に載せる必要はないのですけれども、せっかくなので、部会として面白い結果だなというのを共有させてもらえればいいかなと思います。

最後になります。88 ページ、次の本編の資料では 67 ページのところになります。一番下にまとめてゴシックで書いてあって、ここはポイントということで概要版にも書いてあって、ここも直せという意味ではないのですが、これそのままゴシックを読んでいくと、家事分担を見直すことで男性の長時間が是正されて、そしてアンコンシャスバイアスを解

消していくことでウェルビーイング、幸福感が上がりますよということがこの分析結果から分かりましたというのがここの表現なのですけれども、今までの分析を丁寧に読んでいくと、家事労働時間の分担を見直したときに、女性の幸福感は上がらないのです。そうでしたよね。男性の幸福感は下がるのです。そして、男性の長時間を解消したときに、男性は仕事と幸福感、時間は関係ないので、幸福感は変わらないのです。ということは、家事時間、労働を見直すと、男性の幸福感は下がり、女性の幸福感は変わらず、平均値の幸福感は下がるというのが実は統計上、今までのを端的にやっていくと、こういうことになります。これは、統計学的には合理的な差別、合理的な不平等と言うのですけれども。だから、アンコンシャスバイアスなのです。要は、自然には解消しないと。我々の中にも染みついているからです。本来みんなが変だと思っていれば、自然に解消する力があるのだけれども、それが無いから、アンコンシャスバイアスとしてなっていて、ウェルビーイングが下がっているけれども、統計学的には出てこないというのが重要な私は示唆だなど思っていて、なのでここも説明するときにはこれだけ説明するとちょっと違うよね、あるいはだったらみんな思うように変えればいいのだよねとなるのですが、それができないから、アンコンシャスバイアスという根深い問題なのだというところを理解する必要があるのかなと思っています。

これ大きく解釈をすれば2つあって、1つはそういうことがあるから、アンコンシャスバイアスを解消してウェルビーイングにつながるようなライフスタイルをつくっていきましょうねという呼びかけをするというのが1つあるかなと思いますし、あるいは家事労働時間を下げることで女性のウェルビーイングは上がらないのだけれども、睡眠時間に回すことによって女性の幸福感上がるわけですね、見直すことで。とかという形でやっていこうよという裏の意味合いを込めて活用していくと、より有効な結果になるかなと思います。変える必要はないのですけれども、丁寧に読んでいくと、そういう誤解を招く可能性があるというところだけちょっとお伝えをしておきたいと思います。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。記述の問題ですかね。あとは、ロジックというか、何か媒介することによって、そちらが増えることで幸福感を上げるということは可能なのではないかということですね。余暇時間に回すと、何も変わらなくなってしまうから。

○和川央副部会長 そうですね。

○吉野英岐部会長 睡眠や食事に十分に回せるような配慮があれば、そちらから幸福度は上がる可能性があるというような今御指摘もいただきました。それをどう盛り込むか、最終案のちょっと前にまた決めていきたいと思います。余暇というのは、要するに長ければいいというものではないということ。

○和川央副部会長 そういうことなのですね。余暇が先ではなくて、余暇は中身が先なので。何をやるかが先なので。

○吉野英岐部会長 そう。今回は、その中身についての設問は特になくて、長いか短いかわけを一応見ているので、長短だけで見ると、どの世代でも関係が出てこないというのが余暇のすごいところ。確かに、でも暇ですることがないと、かえって不幸になるという気もしないでもないという感じですか。ありがとうございました。

そのほか。

はい、竹村委員。

○竹村祥子委員 85 ページ、64 なのですけれども、ここでは主観的幸福感の「ネガティブ・ポジティブ」という表記になっていて、これについてはどう決着したかちょっと覚えていないのですけれども、一般的な表記ではないという御回答だったと思うのです。だとするならば、今の話も、和川委員の話も聞いていて、「ネガティブ・ポジティブ」という表記ではなくて、主観的幸福感、感じている派と感じない派みたいな言い方でもいいのではないかと思いますのですけれども、いかがでしょうか。

それから、もう一つは、生活満足度、不満派と満足派でもいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○吉野英岐部会長 できますね。「感じる」、「やや感じる」を「感じる」というグループで、「派」という言葉を使うかどうかちょっと分からないけれども、「感じない」、「あまり感じない」を「感じない」、かぎ括弧つきでグループにして、言い換えをしないで、そのままストレートに使っても問題はないし、そのほうが分かりやすいということであればそれでいしましょうか。表 3—1 は何でポジティブが下にあるのかよく分からないけれども。ネガティブが上に来てそれでいいのかなという気はしたのだけれども、一応「感じない」、「感じる」を、多分これ 1、2、3、4、5 があるからということですね。これ調査票番号、選択肢の番号ですよ。選択肢の番号は、あまり本当は意味ないので、「感じる」と「やや感じる」を合わせて、括弧付きの「感じる」と、それから「感じない」、「あまり感じない」を合わせて、括弧付きの「感じない」、これも「満足」と「やや満足」を合わせて、括弧付き「満足」で、「やや不満」と「不満」を合わせて、括弧付きの「不満」という、そういうグループに分けて、それぞれ分析してみましたとしても全部いけるので、そっちでいしましょうか。すると、本文はそうなっているので、ここ。表のタイトルを直せばいいのかな。あと、見出しのところですかね。ちょっとそれで検討してください。

そのほかいかがですか。表記の問題も含めてでいいです。いいですか。

1 個だけ、冒頭で生活満足度の長い経年変化を調査統計課の方でまとめていただきました、資料 1 でね。それだと、結構前から出しているのですよね、数字を。でも、レポートだとその表自体も今のところなくて……ないわけではない。ちょっと短くなったのがレポートの右側に載っているのかな。ページで言うと、今日の冒頭のところなので……追加分析のところの 41 ページですね。これ、赤い線と青い線で満足、これも要するにさっきの同じで満足とやや満足を足したものが満足で、不満とやや不満足を足したものが不満と分けて、これはこれで間違っていないのだけれども、さっきの平均値が出てくるのが次の図の追加の 1—2 の赤いところですよ。赤い線、42 ページの左上の表、これが平成 28 年から始まっているということは、結局幸福感との整合性を見るために、平成 28 年以降でない

と幸福感の数字ないから、こうやってやるのですよということなのだけれども、満足度の方は平成 12 年からではなくて、もっと前から取っているということですよね。これ 2000 年だから、さっき資料 1 で見せていただいたのは、もうちょっと前でなかったでしたっけ。今日の資料ですね。平成 18 年というのは何年だ、2006。

だから、このレポートのほうは、平成 12 年から始まるのですけれども、これ何か意味あったのでしたっけ、前そうしていたからでしたっけ。2000 年から生活満足度のグラフを青と赤で示してくださったのだけれども、これを見るときもっと前から取れていて、これが平成 12 年、2000 年から始まるという、その違いは何でしたっけ。レポートの本編の方の追加分析の頭の 41 ページにある追加の図 1－1。今日の資料 1 で出していただいた資料は、もうちょっと後からか、この平成 18 年というのは、何か意味があるのですか。

○鈴木調査統計課主任主査 これは、平成 12 年から平成 18 年の間で毎年調査していない時期があったのです。18 年ぐらいから毎年調査するようになりまして、平成 19 年から 5,000 人を対象にしていたところがございます。平成 12 年頃から、たしかモニター調査という形でしたか。そういった形でやっていた時期があったと思うのですけれども。

○吉野英岐部会長 そうすると、ちょっと調査方法が違っていたり対象が違って。

○鈴木調査統計課主任主査 対象者数がちょっと異なっていたりという。

○吉野英岐部会長 すると、平成 18 年からのほうが一貫していると。

そうすると、逆に言うと平成 12 年から本編に載っているのは、毎年調査していないのだけれども、取れたときは全部載せるという意味なのですか。

○鈴木調査統計課主任主査 そうですね、はい。

○吉野英岐部会長 そうか。そうすると、平成 12 年の後は平成 15 年。3 年飛んでいるということですか、これよく見ると。

○鈴木調査統計課主任主査 ちょっと何年に調査していなかったか、手元にはないのですが、毎年ではなかったと思います。

○吉野英岐部会長 逆に平成 18 年からであれば、そろえて載せられるみたいな感じですか。

○鈴木調査統計課主任主査 そうですね、はい。

○吉野英岐部会長 県民意識調査というのは、そもそもいつからやっているんでしたっけ。

○鈴木調査統計課主任主査 12 年からです。

○吉野英岐部会長 つまりこの年から。

○鈴木調査統計課主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 今の形になったのは、18年から毎年5,000人と。

○鈴木調査統計課主任主査 5,000人が19年調査からだと思います。

○吉野英岐部会長 不満が落ちてからか。その次の年は上がるということですか。載せていても構わないのですけれども、要するに年が飛んでいるということが見ている方はよく分からないというか、線がつながっているから、何か補足を入れておくとか。

レポートに入れるときに、この調査はいつからやっていて、いつまでは3年置きで、平成19年1月から毎年現在の形になっているというふうになれば、平均値の得点の表も併せて載せると見やすいかなと思っただけです。せっかく今日作ってもらったのに、本編で使われないのではちょっと申し訳ないということもあって、そういう意味です。

○鈴木調査統計課主任主査 分かりました。

○和川央副部会長 ちょっと確認させてください。今出ている画面ですね、平成23年は27.4%で、平成24年が25.3%、これ震災の前後なのですから、今の青いやつだとがくと減っているのですが、今日もらったやつだとほぼほぼ変わっていないのですけれども、要は数字が違って見えるのですが、これは一体何でしょうか。今日もらった資料だと平成23年2.67、24年2.66で、ほぼほぼ横ばいなのですから、今の青いやつを見ると、23年が27.4、24が25.3になっているように見えるのですけれども。

○ティー・キャンヘン委員 3を取っていない。5段階評価で、これ上と下の。

○和川央副部会長 ああ、そうなのですか。これもしかしてパーセント、点数ではないのですね。失礼しました。いいです、今のは間違いです。

あと、先ほどのお話なのですから、15、17というのは、これは隔年で取ることにしていた年で7,000人でやっていたのです。予算はもうないというので、5,000人にしてきたということなので、並べることの整合性は問題ないかなと。12年は、確かに一番最初で、僕も使い勝手がちょっと怪しかったので、僕も普段は12年は使わないようにして、15年から見るようにはしているのですが、15と18だか17の間というのはもともと隔年でやろうと言ったことと、対象者数が多かったということの違いになります。

○吉野英岐部会長 18以降は、もう毎年やっているということでもいいですか。

○和川央副部会長 そうですね、はい。

○吉野英岐部会長 余計お金かかっているような気もするけれども。

○和川央副部会長 どちらを取るかということで、毎年やったほうがいいよね、けれどもこの規模だと厳しいよねというところで、たしか……

○吉野英岐部会長 5,000 に落ちついたような。

○和川央副部会長 ええ、はい。僕もそのときにいたわけではないのですけれども、そう聞いています。

○吉野英岐部会長 分かりました。確かによく見ると 16 ないねとか、12 から飛んでいるよねというのが、これ表記を落とした意味ではなくて、やっていないという意味ね。

○和川央副部会長 はい。当時あんまり意識調査自体、そんなにそんなにはやっているわけでもなくて、岩手県が、しかもこの規模でやっているのは当時あんまりなかったので、まず 2 年でやったのだけれども、やっぱり毎年取ろうということになってきたという経緯を私は聞いています。

○吉野英岐部会長 分かりました。ありがとうございます。それがあれば、どこか注を入れておけば大丈夫ですね。やり始めたら、いきなり不満が高いからびっくりしたでしょうね。そんなことないかな。どんどん減っていくというのは、調査慣れしたとか、そういうことでないですものね。本当に不満は落ちついて減ってきたと。

○和川央副部会長 140 万人、実際に対象者は 80 万人ぐらいだったと思うので、そのうちの 5,000 人ですので、調査慣れという可能性はかなり低いかなとは思います。

○吉野英岐部会長 恐らく世の中良くなってきたということ。

○和川央副部会長 そう信じていますが。

○吉野英岐部会長 さっきの平均値見ても、ずっと不満というよりもポイントは上がっていたのですね、生活満足度のポイントが。ここ 3 年ぐらいでちょっと落ちているというのは、世の中が変わっているという意識が、平均値ですけれども、やっぱり厳しい時代になっているということですかね。

谷藤委員、どうでしょう。それと幸福度が連動しないというのは、その前提でいいのですけれども。

○谷藤邦基委員 まず、このグラフだけ見たときに思うのは、平成 15 年あたりというのは岩手県の製造業が誘致企業の撤退で結構打撃を受けていた時期なのですね。金ケ崎の自動車工場もまだそんなに本格的に動いていなかったはず、この頃は。

○吉野英岐部会長 関東自動車。

○谷藤邦基委員 うん、当時の関東自動車ですね。その後、サブプライム危機からリーマンショックなんかがあって、平成 18 年、19 年あたりに不満がこう、一旦戻りかけたけれども、不満がまたぴょんと上がっているのは、多分リーマンショックの翌年か翌々年ぐらいですね。実は、あの頃は、製造業が本当に大変だった時期なのですね。

だから、そう思うとだんだん状況は改善してきた。製造業がよくなったとばかりも言えないけれども、平成 18 年だったかな、産業成長戦略つくったの。県がですね、自動車と半導体を柱に巻き返すぞと言ってやっていた、やり始めがその頃だったかな。だから、だんだんその効果が現れてよくなってきている。

今日の資料 1 で言うと、それを 5 段階評価で主観的幸福感みたいにしたのが今日の資料 1 のこのグラフですよ。要は、私注目しているのは、生活満足度の方はピークとボトム比べると、0.6 ポイントぐらい変動幅あるのですね、長い目で見ると。ところが、主観的幸福感というのは、期間が短いせいもあって、その変動幅というのは大してないわけです。0.1 ポイントあるかないかぐらいの変動幅ですよ。要は、だから生活満足度の方がこれだけ動いたときに、主観的幸福感はどうなるのだろうというのが私自身が持っている問題意識だし、実際そこを注目して見ていく必要があるのではないかなと思って、いろいろ追加分析のグラフなどの掲載もお願いしてきたという流れがあるわけです。

結局生活満足度の方も、それから主観的幸福感の方も割と落ちついている時期だけ見ているので、変動幅自体があまりないから、相関を取ったってそんなに出てこないというのは、それは当然そうなので、それが、だから生活満足度の方が大きく動いたときに、主観的幸福感はどうなるのかというのはまだ分からないところだと思うのです。ただ、主観的幸福感というのは全然また満足度とは別な動きするのかもしれないなと思ったのは、今日の資料 1 のグラフで平成 23 年から 24 年にかけてのところがほぼ横ばいですね。東日本大震災が起きたのは、平成 23 年の 3 月だから、調査時期から言うと震災後最初の調査というのは平成 24 年の調査になっていると思うのですけれども、満足度はほとんど変わっていないというのは、そういうことがあっても、日々の生活は多分ほとんどの回答者が影響がなかったということなのか、あるいはこのとき沿岸の方の人たちの回答がどう処理されていたのかという問題もあるかもしれませんが、でも多分これだけの災害があった直後であれば、主観的幸福感というのは結構変動しそうな気はするのですね。それは、想像でしかないですけども。だから全く違う動きするので、要は違う要素に反応しているのだということであれば、それはそれで一つ結論としていいと思うのですけれども、そこまで踏み込んだものはまだ言えない段階なのかなと思っています。

そういう意味で、若干注意喚起という意味でこれ載せてもらっているところがあるので、だから資料の 62 ページ、本文 41 ページの最後のただし書のところですか、これ結構さりげなくさらっとしか書いていないけれども、ここは結構重要なところで、実はこれこそ重要というか、生活満足度のほうは結構動くことがあるので、そのときに幸福感どうなるのだろうというのが問題意識。だから、そこまで書かないまでも、分析の当事者としては、意識として持っておく必要があるのかなと思っています。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。と思っているうちに、時間がもう超過しておりました。すみませんでした。

この後、第6回が9月にあって、そこまでに修正が十分可能ですので、文言修正や表、グラフの修正、数字の修正、そういったものも含めて、今日も含めてこの後個別にまた御連絡いただければ、その都度、その都度修正をしていただけたと思いますので、積極的に修正意見を出していただいて、最後よりよいレポートにつなげていくようにしたいと思っています。昨年度の最終バージョンと今年のバージョンはちょっと違うので、そこをもう一回確認してもらって、最終バージョンは修正の結果ああったので、それを反映できるような形で今後進めていただけたと思います。

取りあえず一旦閉めたいと思いますけれども、こちら側からはいいですか。

「はい」の声

○吉野英岐部会長 では、事務局のほうで。

(4) その他

○松本政策企画課特命課長 まず、今日の資料で参考資料を一番後ろにつけさせていただいております。消費者物価地域差指数ということで、これ谷藤委員に御提供いただきましたけれども、公表されているもので、岩手県のところに色を塗っています。以前部会で御紹介いただいて、その前のものを御紹介いただいていましたけれども、相変わらず岩手県は物価が高い方にいるというデータになっております。これは参考資料でございます。

今部会長からもお話がありましたけれども、こちらのいろいろミス等々もありますので、もし見つけましたら、すごく小さいことでも教えていただければ非常にありがたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○吉野英岐部会長 はい。あと、次回は公開とか。

○松本政策企画課特命課長 次回は、公開をさせていただきたいと思います。9月9日、御案内をしておりましたけれども、14時半から同じ会場です。よろしくお願いいたします。

○吉野英岐部会長 では、事務局の方で後でよろしいですか。

3 閉 会

○田高政策企画課評価課長 長時間にわたりまして本日も御議論ありがとうございました。繰り返しになりますけれども、次回、最後の部会になりますが、9月9日火曜日14時30分からこちらの会場で開催予定でございますので、引き続きよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして本日の部会を終了いたします。ありがとうございます。